

議員提出第4号

上下水道事業の財政支援の強化等を求める意見書の提出について

地方自治法第109条第6項及び天草市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年9月25日

市民生活委員長 柴田 誠

上下水道事業に対する財政支援の強化等を求める意見書（案）

水道事業においては、市民生活や社会の経済活動に欠かせないライフラインとして、安全で安心な水道水の安定的な供給に努めているが、人口減少による給水収益の減少をはじめ、施設の老朽化による維持管理費及び頻発する自然災害から水道施設を守るための耐震化を踏まえた更新費用の上昇から財政状況は非常に厳しい状況となっている。

また、下水道事業においては、下水道管の老朽化が全国的な問題となっており、令和7年1月に埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は下水道管の腐食による破損が原因とされている。国の調査でも標準耐用年数の50年を経過した管渠は総延長の約7%であり、令和15年度末には約20%となり今後は急速に増加するとされている。平成27年には下水道管路のうち腐食の恐れのある大きな箇所については、5年に1回の点検が自治体に義務化されたが、必要となる財源確保が困難であること、また、技術を有する職員数の減少及び施設の老朽化や腐食化が一斉に進み改善には至っていない。

そのような中、本市においても、老朽化した施設の維持管理及び耐震化対策等の更新を実施する上で、事業の効率化など経営努力を続けてはいるものの、昨今の物価高騰により市民の生活はますます厳しさを増している中、さらなる市民負担を求めることにも限界があり、事業者が単独で対応していくことは非常に困難な状況である。

よって、国におかれては、上下水道事業の基盤を強化し将来にわたり持続可能なものとするため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 一、水道事業において、地理的条件等により高水準の料金設定をせざるを得ない事業体に対し、給水原価が一定基準を上回った場合の支援制度を創設すること。
- 二、水道事業において、老朽化対策や耐震化対策をはじめとする水道施設の維持管理及び更新費に要する経費への財政支援を強化すること。
- 三、下水道事業において、地方債における長期かつ低金利な公的資金の継続的確保、耐用年数を踏まえた償還期間のさらなる延長など、支援の拡充を図ること。
- 四、下水道事業において、下水道施設の点検充実のため、地方自治体及び地方公営企業へ、国により財政的・技術的支援を行うこと。
- 五、下水道事業において、物価高騰などの状況に合わせ、防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金を充実させるとともに、必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

天草市議会議長 勝木 幸生

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
内閣総理大臣	石破 茂 様
総務大臣	村上 誠一郎 様
財務大臣	加藤 勝信 様
国土交通大臣	中野 洋昌 様